**平成28年度 第6回　機械流通委員会の結果について（簡略版）**

**開催日時　　平成28年12月6日（火）午後2時00分から**

**開催場所　　東北遊技機商業協同組合　会議室**

**第1号議案　第3次回収対象遊技機の設置状況調査の件について**

**⑴　設置状況調査結果について**

**日工組東北地区統括担当者からの調査依頼により、平成28年11月18日から11月29日の期間で設置状況調査を行い、委託した販社より完了報告書が提出された。完了報告書を基に、11月30日に日工組東北地区統括担当者へ報告を行った。調査の結果は、**

**①　調査販社数　17社（主として対象店舗と取引きを行っている販社）**

**②　調査対象店舗数　52店舗**

**③　設置中店舗数　42店舗**

**④　未設置店舗数　10店舗（内、廃業1店舗含む）**

**⑤　設置中台数　342台（35型式）**

**⑵　調査完了に伴う業務委託金について**

**業務委託金については、調査遊技機台数に関わらず、ホール営業所1件あたり一金10,000円也(交通費、消費税含む。)。但し、「交通費については、遠距離と認められる場合は両者協議の上、別途加算額を決定する。」ものとしていたが、これを「交通費については両者協議の上、別途加算額を決定する。」ものに改め、別途加算額については討議の結果、納品設置作業等と併せての調査の場合は交通費は無し、単独で調査した場合の交通費を往復距離50㎞未満･3,000円、50㎞～100㎞未満･6,000円、100㎞～150㎞未満･9,000円、150㎞～200㎞未満･12,000円、200㎞以上･15,000円とするものとした。**

**交通費額を決定したことにより、調査販社より提出していただいている業務完了報告書兼調査費請求書に記載されている請求金額が変更となる為、再度作成し提出していただくこととした。なお、往復の距離については、今回に限りネット地図検索により事務局が販社所在地から店舗までの往復距離を算出し提示することとした。**

**⑶　調査に伴う諸問題について**

**ホール店舗へ赴き設置状況調査を行った際、ホール店舗担当者より諸問題が無かったかを県担当委員より調査を行った各販社へ問合せをしたところ、1店舗より「うちだけ」と声を掛けられただけで、問題となることではなかった。**

**今件に関しての回答とすれば、日工組で全ホールの調査をしているが、日工組で廻りきれないホールについて地区遊商が日工組から依頼を受けて調査を行っているものです。との回答となります。**

**⑷　業務委託請書内容修正等通知書について**

**設置状況調査に伴い、業務委託請書を提出していただいたが、請書に誤りがあった他、上記⑵の交通費の条件変更がなされたことから、業務委託請書内容修正等通知書を発出し、この内容修正等通知書を持って効力を発生するものとする。**

**○修正箇所**

**①　業務委託請書の「項目番号」誤りの修正**

**②　業務委託請書「第4.委託期間」誤りの修正**

**③　業務委託請書「第4.(正しくは第6.)契約金額」の内容一部変更**

**④　交通費の別途加算額について**

**⑸　第2回目の第3次回収対象遊技機の設置状況調査について**

**日工組東北地区統括担当者より第2回目の設置状況調査の依頼があり、第1回目に調査を行った販社へ、再度、同店舗の調査協力要請をする。**

**なお、未設置であった店舗については調査を行わない。**

**①　調査販社数　15社**

**②　調査対象店舗数　42店舗**

**③　調査期間**

**平成28年12月18日(日)から平成28年12月25日(日)**

**④　完了報告書提出期日**

**平成28年12月26日(月)午前まで〔厳守〕**

**⑤　業務委託条件**

**11月18日受託の業務委託請書及び12月8日付の同内容等修正通知書のとおり**

**また、日工組が予定している調査スケジュールでは12月26日から1月7日の期間において最終調査(日工組への報告日は1月11日)となっており、第2回目の設置状況調査の結果にもよるが、1月5日･6日頃に第3回目の調査依頼があるかもしれないが、あくまでも日工組統括担当者からの連絡が無い限り調査は行わない。依頼があった際は、1月10日(火)午前厳守で報告書を提出していただき、同日の午後に日工組統括担当者へ報告をする予定とすることが了承された。**

**日工組全体の担当者会議が、12月13日に開催される予定と聞いており、何らかの動きがあった際は即時連絡します。**

**第2号議案　奥村遊機㈱の高射幸性機と組合団体非加盟ホールの件について**

**⑴　奥村遊機㈱の高射幸性機について**

**中古機流通協議会より、平成28年11月9日付け通知文書により**

* **CR天・天和通りの快男児2 H3（検定切れ）**
* **CR怪物くん　デーモンの剣H1の2型式を、**

**平成28年11月10日より中古遊技機としての移動申請は受理しない通達があった。**

**これに伴い、日工組より全商協を介し12月2日に「CR怪物くんデーモンの剣H1」の設置台数調査を統括メーカーと連携して設置台数調査をお願いいたします。との依頼が全商協からメールによりあった。**

**東北地区においては、101店舗・136台が設置中である。内7店舗は、第3次回収対象遊技機調査を行った52店舗に含まれているので、第2回目の回収対象遊技機設置状況調査を行う際、当該遊技機の設置状況を併せて確認していただくとされた。**

**⑵　組合団体非加盟ホールリスト**

**参考資料として、日工組より全商協を介し報告があった。**

**第3号議案　顔認証システム顔認証･位置情報送信用アプリの件について**

**当組合において使用している携帯端末au シャープ社E06SHについて、アプリが使用出来なくなるのではないかとの他地区遊商等からの情報を受け、全商協及び当組合と同型を使用している東日本遊商に状況を伺った結果、アプリの使用と言う問題ではなく、au社が使用している携帯端末などの無線通信に使われる「CDMA」通信回線網が無くなる可能性があるのではないかと聞いており、それに伴い使用出来なくなると思われるとのことであった。**

**東日本遊商としては、1台持ちのスマートフォンで検討を進めており、また、全商協中村会長より全商協統一で使用できるよう指示が出ている。**

**当組合としての携帯端末については、11月16日委員会決議のとおり他地区遊商の検討動向を確認しつつ検討をする。**

**第4号議案　認定申請用カメラの件について**

**認定遊技機撮影用カメラの貸与について、1社に2台貸与することを検討するにあたり、カメラ購入に向け見積りを依頼した各家電量販店より、カメラメーカー各社の部品調達先である「熊本」が、平成28年4月の地震の影響でデジタルカメラの画像センサー等の部品調達に影響が出ており、全メーカーより多数購入(10台以上)を断られており、納期の約束が出来ない状況の為見積りを出せないと回答をいただいた。現時点では、機種選定も出来ないため来期(平成29年度)に再度討議する。**

**第5号議案　新規取扱主任者講習会「12月度」及び「1月度」開催について**

**⑴　12月度「新規」取扱主任者講習会への受講希望者5名であった。**

**講習会の開催を12月19日(月)に、柳(㈱廣村商事)委員の講師により執り行う。**

**⑵　1月度「新規」取扱主任者講習会へ、12月5日現在2名の希望がある。**

**1月度の講師を、大久保委員の講師により執り行う。**

**⑶　平成29年1月以降の「新規」取扱主任者講習会講師についてを討議され、「奇数月を大久保成志委員」、「偶数月を柳(㈱廣村商事)委員」により執り行うことが了承された。**

**第6号議案　次回委員会開催について**

**委員会の開催を、1月末もしくは2月初旬とし、同日に日工組第3次回収対象遊技機の設置状況調査担当責任者を交え報告会を行う予定とされた。**

**以上**